

平成21年第1回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成21年2月26日(木) 午後2時

○招集場所 見附市役所 402会議室

○ 会議に付した議件

議第 1号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の提出について

議第 2号 見附市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定について

議第 3号 見附市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第 4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

議第 5号 平成21年度一般会計予算案(教育関係)に関する意見の聴取について

議第 6号 平成20年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第 7号 教職員(管理職)人事の内申について

○出席委員(4名)

委員長 加野 邦昭 君

委員 小林 弘武 君

委員 南雲 京子 君

委員・教育長 神林 晃正 君

○事務局出席者

教育総務課長	清水	幸雄	君
学校教育課長	藤森	進	君
学校教育課長補佐	渡邊	茂夫	君
こども課長補佐	佐藤	貴夫	君
教育総務課長補佐	小林	誠一	君
教育総務課長補佐	長谷川	仁	君
教育総務課副参事	丸山	源一郎	君
教育総務課主査	武石	明彦	君

午後2時開会

委員長

只今より、平成21年第1回見附市教育委員会定例会を開会いたします。平野委員より、本日、都合にて欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご承知お祈いします。それでは、これより本日の会議を開きます。現在の出席委員4人で行います。

委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行いません。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により南雲委員を指名します。

委員長

日程第2 報告事項1. 12月市議会定例会一般質問について関係課長より説明します。

教育総務課長

教育総務課関係の12月市議会定例会一般質問につきまして、高橋健一議員か

らモーターボート競走の場外舟券発売場の計画について、市が教育委員会及び学校からの意見集約をどのように行ったかという質問がなされ、市長が答弁されました。教育委員会事務局では、建設予定地が国道、河川、工業団地により区分されており、通学路や児童生徒が通常出入りする施設等も無く、特別支障をきたすことは考えにくいとの判断を報告しております。市としては防犯対策や青少年への対策の徹底等7項目を提示し、この全てが満たされる場合に同意するという内容で回答しております。この事業について、実際の施設ができた後の施行者は東京都府中市がその施設を運営することになっております。しかし、施設完成までの間は、民間企業が建設をするという複雑な形態となっております。府中市、民間企業との両者間の手続きが遅れているとのことで具体的な進展の確認はとれていない状況であることをお答えしました。

佐々木議員から、教育委員会ホームページに給食ギャラリーとして、毎日の学校給食の状況を午後2時までに写真、地場産野菜の使用状況のコメントを付して公開を始めました。これは良い取り組みなので、食育の観点から広く市民からも活用するため、紙ベースのものも用意して市民への周知を図るべきとの質問であります。まずは、携帯電話からもギャラリーにアクセスし閲覧できるように改善し、これらの対応と更に、給食だより等で保護者への周知を図って行きたいと考えており、これらから寄せられる意見により次なる対応を考えて行きたいとお答えしました。

学校教育課長

学校教育課関係の12月市議会定例会一般質問につきまして、佐々木志津子議員から特別支援学校高等部の設置についての質問がなされました。この時点では、新潟県教育委員会からの設置認可の内示がありませんでしたので、高等部設置については、保護者からの意見を受け、粘り強く設置について要望していくとお答

えしました。

関三郎議員からは、教育体制、体系の充実ということで質問がなされました。主に、学校支援地域本部事業について質問がなされました。その趣旨、目的、成果として求められるものについて、平成19年度から文科省の研究指定を受けている見附市の取り組みについて、その概要をお答えしました。

浅野三夫議員から学習指導要領の改訂についての質問がなされました。これについては、学習指導要領の具体的な趣旨、改訂への考え方、大きく変わる事項について学習指導要領の内容に沿ってお答えしました。また、浅野議員からは、見附教育の日の取り組みについての質問がなされ、昨年度のアカウンタビリティから一歩踏み込んで取り組みを行い、今年度600名を超える参加者であったことについてお答えしました。

こども課長補佐

こども課関係の12月市議会定例会一般質問につきまして、佐々木志津子議員からこどもの支援体制ということで、神経症やこころにストレスを抱え学校に通えないお子さんが増えていることに対して、対策をどのように考えているかという質問でありました。そのなかで、中学校までは、学校を通じて関わっていくことになるが、中学校卒業後は、どのように考えていくのかという質問でした。こども課では、18歳未満まで一貫してこれを支援するとお答えしました。同様に、中学校卒業後のケアについては、ほとんどが高校に進学しており、進学先でのケアをお願いしていること、学校を離れている場合では、相談窓口としてこども課で対応する体制を整えているとお答えしました。こどもや家庭をめぐる様々な課題解決のために、市役所及び教育委員会の関係する部署が関わっていくことになると考えるが、教育委員会が中心となってワーキングチームを設置できないかとの質問には、既に、様々なスタッフが連携を図っておりますので、既存の組織を

活用し、連携を図りながら対応するとお答えしました。

渡辺みどり議員からは、保育行政について国が進める規制改革のための3ヵ年計画について、市としてどのように考えるかと質問されました。具体的には、認定こども園の普及推進など、都市部での問題を改善する為の事項が盛り込まれておりますが、市では市民ニーズを把握しながら検討していきたいとお答えしました。また、保育士制度改革が実施されると、自治体の関与が減るのでないかというご指摘に対しては、保育は自治体が責任を持って対応していくものと考えており、これからもこの改革の動向を見守り、対応して行きたいとお答えしました。保育園の民営化について、まだ見附市では、保育園の民営化を実施しておりませんが、周辺市では、民営化されていることもあり、これらについて市では、どのように考えているのかについての質問がなされました。市では、自律推進プログラムを策定し、その項目の中に、保育園の民営化についても検討していくこととされています。それを踏まえ、今後、色々な方々のご意見をお聞きしながら検討を進めていくとお答えしました。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

南 雲 委 員

場外舟券発売場について、私達、今町地区の保護者の中にも、情報がはっきりとした形で出てくる状況で無く、とても心配されている保護者の方が何人かいられるようだ。やはり、地域に住んでいる者としては、情報が無い中では、噂だけが先行してしまい不安になってしまう保護者の方もいるようだ。

教育総務課長

1月に、今町小学校、今町中学校のPTA代表の方から、場外舟券発売場の今の状況について聞きたいという依頼がありました。この場外舟券発売場の関係で

の市の窓口が企画調整課ですので、その担当者と私とで、現状で分かる状況のことをお伝えさせていただきました。議会でも、広く市民に説明をとる意見も一部ありましたが、市が主体的に誘致してきた或いは、市が直接設置する施設でもなく、民間企業が当時活動されてきた訳です。教育委員会としても、学校、保護者の方のご心配の部分も理解しておりますので、必要に応じて、説明会の開催等についても、市当局や民間企業に、その旨を伝えたいという説明させていただいております。この場外舟券発売場については、報道のほうが先行しており、私達もリアルタイムで情報が得られない部分もあり、PTAの代表者の方には、その旨をお話しご理解していただいたと考えています。特に、PTAとしては、こういった活動をしたというような話しは出ていませんでしたけれども、最初は、状況がわからなかったけれども、市の説明を聞いて、その時点の状況は分かったということでした。

委員 長

学校やPTAだよりでの説明文のようなものは出てはいないのか。

教育総務課長

私達が知りえる、取り得る情報が少ない状況で、学校長には、詳細に情報をお伝えしている状況ではありません。学校としては、伝える情報は、私どもよりもっと無いという状況であったと考えてます。

委員 長

伝え方が非常に難しいのかも知れないが、PTAだよりでのお知らせができれば良かったのかも知れない。

教育総務課長

正確な情報が、なかなか入手できない状況があり、当該施設を建設する場合には、色々な条件があり、それがどこまで進んでいるのかは、市としても状況を把

握しにくいところがあります。私達がお伝えするうえでは、間違いの無いしっかりした情報をお伝えしなければならないので非常に苦慮しています。

委員長

給食ギャラリーについての一般質問だが、これは学校給食のレシピを皆さんに公開するということなのか。

教育総務課長

これは、インターネット環境の整っていない方も多くいられて、日々の献立としての役に立つことも考えられるので、情報を紙ベースにし、コメントを添えて配布したらよいのではという質問でありました。紙ベースでの配布となると有効に使っていただかないと、紙資源のロスという環境への問題も出てくると考え、年配の方でも、携帯電話を持っている方は多いと思われるので、まずは、携帯電話からの見ることをできるように工夫しました。まずは、これをPRしていきたいと考えております。

南雲委員

高校生の不登校者の人数は把握されているのか。

こども課長補佐

個人情報の問題もあり、具体的にこのお子さんがという把握まではできていません。健康福祉課と連携を図り、地域の実情を知っておられる民生委員の方からの情報を得ながら、不登校や閉じこもりがちなお子さんのケアを行って必要があると考えております。

委員長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員 長

報告事項 2. 小・中・特別支援学校卒業式への臨席について、3. 見附市教育委員会表彰規程の制定について教育総務課長より一括して説明願います。

教育総務課長

報告事項 2、3 については、教育総務課長補佐より説明いたします。

教育総務課長補佐

報告事項 2. 小・中・特別支援学校卒業式への臨席について報告します。市内小中特別支援学校の卒業式への臨席について、中学校は3月6日、小学校及び特別支援学校にあつては3月24日に卒業証書授与式が挙行されます。各校からの案内状が整い次第、皆様へ送付させていただいておりますので、よろしくお願います。なお、祝辞につきましては、別途、事前送付させていただく予定であります。加えまして、これも例年開催しておりますが、3月8日（日）午後1時30分から文化ホールアルカディアを会場に、新潟日報社主催の新1年生入学おめでとう大会が開催される予定です。今回、教育委員会からは、加野委員長より出席いただき、祝辞を頂戴することとしておりますので、重ねてよろしくお願います。

報告事項 3. 見附市教育委員会表彰規程の制定について説明いたします。見附市における表彰制度については、見附市ほう賞条例に基づく自治功労表彰制度があり、地方自治の振興をはじめ、社会福祉や保健衛生等、多くの分野における功労者に対し、毎年、年度末の3月下旬に、これを表彰することとしております。しかしながら、被表彰者の対象や内申のための基準が、特定分野の審議会等の特定職に限定されていること、また在職年数や活動年数などが、比較的敷居が高く設定してあるのが現状であります。教育委員会事務局では、過去にも、優れた教

育活動が認められ、文部科学省はじめ、中央省庁や財団などから、優秀であると認められ、指定を受けた学校や教職員に対して何らかの形で感謝や表彰する方策はとれないかと検討を重ねて参りました。このような現状を鑑み、平成20年度から制定した見附教育の日の指定を機に、第1条第1号から第3号までに定める対象者である、教職員や保育士等の指導者、児童生徒達、学校や保育園の他、これら教育機関を様々な形で、陰ひなたになり、応援いただいている市民や各種団体の方々に対し、感謝やねぎらいの言葉を贈る、教育サックス賞を設け、更なるモチベーションを高める方策として、表彰規程を設けました。なお、教育サックス賞として、想定される事例としては、個人単位で想定されるものとしては、学術・文化・スポーツ活動等に関し優秀な成績をおさめた場合、学校支援のためのボランティア活動への貢献があげられます。また、学校単位で想定されるものとしては、教育活動として、個性があふれ独自性が発揮できる学校づくりの取組み、自校の教育活動を行うにあたり、自主的に他団体等からの助成など特定財源を確保しての活動展開などを想定しております。表彰にあたっては、校長、保育園長などからの内申に基づき、教育委員会で審議のうえ、決定することを予定しております。なお、本規程の制定と併せ、運用については、市校長会へも、事前に了承をいただいております、平成21年4月1日から施行したいとするものであります。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員長

報告事項 4. 見附市立見附養護学校高等部の設置について教育長より説明願います。

教 育 長

報告事項 4. 見附市立見附養護学校高等部の設置についてですが、中等部を卒業した後は、月々岡養護学校へ進学する場合が大変多くありました。そこに通学するには距離や交通機関の問題があり、是非、市に養護学校高等部の設置をして欲しいとの要望が保護者より寄せられておりました。その要望を受け、設置についてのお願いを県教育委員会に重ねて要望して参りました。幸いにも、県教育委員会から平成 21 年 4 月 1 日から、現在の見附市立見附養護学校のなかに、高等部、重複学級を開設することを認可する旨の連絡をいただきました。通学区域は、見附市内及び周辺市町村で、見附市教育委員会が通学に支障がないと認めるものという条件がついております。このことを受けまして、学校において、高等部開設の募集を行いました。来年度の開設時には、現在のところ、1 名でのスタートとなる見込みです。なお、高等部の施設については、現在の教務室を小中高が一緒に使用することとし、教室は、特別教室を活用することとし、現在の施設を有効に使用していきたいと考えております。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委 員 長

報告事項 5. 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の実施について、6. 平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、7. 第三者評価

委員会設置要綱の制定について学校教育課長より一括して説明願います。

学校教育課長

報告事項5. 平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について説明いたします。このことについては、平成21年1月16日開催の協議会で同意いただいておりますが、実施期日が決まりましたのでご報告させていただきます。平成21年4月21日(火)、対象、調査内容については、昨年度と同様となっております。報告事項6については、学校教育課長補佐より説明させていただきます。

学校教育課長補佐

報告事項6. 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告申し上げます。見附市の平均値は、全国の平均値と比較しまして、中学校2年生は、実施された8種目全てで上回っています。小学校5年生は、8種目中の7種目で同じ若しくは上回っています。総合評価の割合ですが、A段階、B段階の児童生徒の割合が全国に比べ高くなっております。また、D段階、E段階の割合が低くなっております。1学校1取組運動等、各学校での取り組みの成果が表れているものと考えております。ただ、学校別に見ますと、特に小学校で学校差があることが、改めて確認されました。運動習慣等調査の学校への質問の中で、日常的に運動に親しむ取り組みをどの程度継続しているかという回答について、1年以上と回答した学校と、3ヶ月未満と回答した学校で、体力・運動能力調査の平均値に違いが見られました。集中した取り組みも重要ですが、このような継続した取り組みが、より有効であることを、再度、各学校に指導しました。今後も、体力・運動能力の向上に向け、指導して行きたいと考えています。

学校教育課長

報告事項7. 第三者評価委員会設置要綱の制定について説明いたします。本日の提出議件、議第4号にも関係ありますが、文部科学省の研究指定を受けて、見

附市の教育及び見附市立小・中学校が行う学校評価について、第三者の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高め、質の高い教育を提供することを目的として、第三者評価委員会を設置することとしました。この委員会を設置するに当たっての要綱を定めたものです。評価委員会の開催は、今年度、4回の開催を行うこととしています。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員 長

報告事項8. 給食ギャラリーの開設について教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

報告事項8については、教育総務課長補佐より説明いたします。

教育総務課長補佐

報告事項8. 給食ギャラリーの開設について説明いたします。市教委ホームページに給食ギャラリーとして、昨年11月から給食の献立を画像のアルバム形式で公開しております。これは、保護者の方々に食への関心を高めてもらい、学校給食の果たす役割を認識していただくことを目的としております。その内容としては、毎日の献立の写真を撮影し、献立内容の説明及び地消地産食材の種類等のコメントを記載し、毎日午後2時までにホームページから配信を行っているものです。配信して情報に対するご意見や質問に対しては、随時お答えしていくこととしております。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

委員 長

日程第3 議第1号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議題とします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第1号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の提出について説明いたします。就学指導委員について、これまでは、その他の非常勤職員として日額報酬を支払ってきましたが、この度、別表第1の区分の中に加えるものです。報酬の金額についての変更はありません。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり市議会へ提出することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定いたしました。

委員 長

議第2号 見附市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定

について議題とします。学校教育課長に説明を求めます

学校教育課長

議第2号 見附市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程の制定について説明いたします。新潟県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例のうち、児童手当法に基づく事務の追加に伴い、規程を改正するものであります。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定いたしました。

委員長

議第3号 見附市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。教育総務課長に説明を求めます

教育総務課長

議第3号見附市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。平成21年4月1日から見附養護学校内に高等部の設置が許可となりましたので、関連する学校管理運営に関する規則の改正をお願いするものでございます。21ページをご覧ください。第2条第5項で特別支援学校に

小学部、中学部、高等部を設置する旨を記述し、第5項を第6項としています。次に第8条第2項の「校長」を「特別支援学校を除く校長」に改め、同条第3項で特別支援学校校長の取り扱う事項を整理しました。また、改正前第3項を第4項とし、文言整理において高等部を追加しました。次に、第9条第1項に第3号高等部の就学旅行の項目を追加しました。同条第2項につきましては、宿泊修学旅行に関しての項目に高等部を追加したものです。なお、附則におきまして本規則は、平成21年4月1日から施行するものです。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定いたしました。

委員長

議第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について議題とします。教育総務課長に説明を求めます

教育総務課長

議第4号については、教育総務課長補佐より説明いたします。

教育総務課長補佐

議第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につ

いて説明させていただきます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきましては、平成20年3月の定例会において、当該事務の進め方を規定した教育委員会規則の制定、また、同年8月の定例会では、点検評価を実施するうえでの基本的方針、事業内容の説明のための例示として、学力向上及び教育委員会の運営の2事業について、例示として、説明させていただきました。今後、第三者評価委員会を組織し、外部評価を得るとの、承認を既にいただいたものであります。報告書は、別に整理した評価資料に基づき、教育委員会事務局が自己点検・評価を実施した結果に対し、客観性を確保するため、報告書5ページに記載のとおり、教育に関して学識経験を有する4名の方に第三者評価委員として、委嘱し、それぞれのお立場からご意見を寄せていただき、まとめさせていただいたものでございます。それでは、報告書9ページのうち総括表は、評価の対象とした、見附市教育行政計画に示す6項目の基本施策からなる具体策及びこれらを構成する主要事業について、それぞれ成果指標を設定のうえ、検証した進捗状況の結果をお天気マークの4区分により明示しました。詳細事項は、別紙、評価資料とご覧ください。基本施策（4）豊かな生き方を創造する学習の推進中、ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実は、他の施策と比べ、目標値をやや下回った結果となっておりますが、これにつきましては、資料館主催講座への参加者数を成果指標と設定したため、広報不足や事業内容の組み立てに工夫が足りなかったためか、予定する定員を下回ってしまったことに起因するものでした。他の施策につきましては、ご覧いただくとおり、総じて、ほぼ予定どおりの目標値を達成し、それぞれ、担当課の意図とする成果を得ることができました。この結果については、8ページの第三者評価委員会総合的所見の下段に見るとおり、概ね、教育委員会事務局の点検評価の結果が適正であるとのご意見をいただきました。また、第三者評価委員会からは、点検評価を実施するにあたっ

ての指標設定の在り方や検証の方法等、次年度に向けての改善策を提示いただくとともに、教育委員会が、様々な施策を推進するにあたり掲げる共創教育の理念のもと、見附市ならではの教育を推し進められたいとの評価を得ることができたと認識しております。最後に、報告書5ページに、第三者評価をいただいた後、次年度に向けての教育委員会の対応と方向について、本報告書をもって、市議会に報告し、これを公表したいとするものであります。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

評価委員会に提出した資料は、本日の教育委員会に配布された資料だけなのか。

教育総務課長補佐

見附市学校要覧と併せ、本日の配布資料と同じものを提出しました。それを評価していただき、まとめたものが報告書となります。

委員 長

まとめ方の基本資料のいくつかあるうち、点検評価の欄について書いてあるものと、無いものがあつた。書いて無いものは、他のところに網羅されているかと思うが、もう少し分かりやすくまとめていただけると良いと思う。また、横文字が多くて、分かりにくいと思う。市民から見て分かりやすいように、文章の書き方や枠組みについて工夫をされたい。

小 林 委 員

第三者評価委員からのコメントにも記載されているが、教育そのものを点数化することは非常に難しいと思うが、報告書での評価結果とした表現されたお天気マークだと外部に公表した場合、どこまで理解されるのか疑問に思う。進捗率という表現であれば、数字で表現されても良いのではないか。公表するのであれば、

もう少し分かり易い表現方法を用いたほうが良いのではと思った。

委員 長

お天気マークを用いたのは、評価委員からのアイデアなのか。

教育総務課長補佐

お天気マークの使用は、事務局で案として使用しました。評価資料では、1～4までの4段階で数値により評価しており。報告書では、その数値をお天気マークに変えて表記をしました。

委員 長

数値評価に対してのお考えはどうか。

教育総務課長補佐

評価を得る為には、活動指標及び成果指標を何にするのか、また、それらをできるだけ数値化して表すのが分かりやすいと考えています。評価委員から、設定した成果指標が適切な指標であるのか再度検証していく必要があるとの指摘がなされました。今年度は、試行として実施したところもありますので、次年度に向けた新たな設定を検討していきたいと考えています。

委員 長

評価委員会からは、評価方法についての具体的な意見は出されたのか。

教育総務課長補佐

評価方法について、評価委員会からは、今年度の指摘事項を具体的に検討して欲しいということでありました。今後、参加者からのアンケートを行う等の方法から、検証を加えていく必要があると考えています。

委員 長

事務局の目標設定が、最初から達成可能なように設定することのないように検討していただきたい。

教 育 長

事務局で目標を決めて評価し、公表した場合、外部から評価が甘いのではないか、厳しすぎる、又は、目標が都合の良いものでないかという意見が出ることもある。今回は、外部からの意見に基づき客観的に評価をいただいた。数値基準については、非常に難しいところもあり、今回は、分かりやすく表現するために、お天気マークを用いた。これについても試行であるので、例えば、お天気マークと進捗率等を示す数値を並列して表記するというアイデアもあるのではと思う。今後、それらを改善することにより、公表時の理解も深まるのではないか。これらの公表が、教育委員会の取り組みを市民の皆様から理解していただき、今後の議論が深まっていく糸口になればと考えている。本日のご意見、公表時のご意見を大切にして、次年度への検討を深めていきたい。

委 員 長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり、報告することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定いたしました。

委 員 長

議第5号 平成21年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について議題とします。関係課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第5号について、平成21年度当初予算の概要に基づき、16ページ 4. 人が育ち人が交流するまちづくり、4-1. ライフステージに応じた学びの環境づくりについて順に、学校教育課関係部分について説明いたします。学校地域共創教育システム推進事業ですが、こちらは、文科省指定事業の学校地域支援本部事業と市の単独事業を併用して実施しております。この事業については、文科省の指定を受ける時期までの実施分の経費を市で負担をしているもので、20年度予算に比べて減額となっているのは、実績に基づくものです。見附子育て・教育の日事業ですが、20年度実施した見附教育の日事業に、子育てを加えて取り組む、増額された予算となっております。わくわく体験塾については、20年度は参加人数が18年度からは倍増となり、2,000人を超える実績となり、それに伴い、消耗品費等を増額となっております。新潟大学連携学習ボランティアですが、20年度まで、この事業は、わくわく見附アクションプランの項目でありましたが、実施規模の拡大とともに、独立した事業として予算化したものです。それに伴い、わくわく見附アクションプランについては、新潟大学連携学習ボランティア分を減額した予算となっております。学校補助員の拡充については、20年度と同様となっております。小中特別支援学校図書の実施については、増額となっております。見附みつばプランについては、20年度と同様に取り組んでいくこととなります。幼保小中連携一貫教育の推進については、今町地区をモデル地区に、引き続き実施するものです。指導力養成講座事業についても引き続き取り組みを行っていきます。私立高等学校学費助成・特別支援学校就学助成の拡充については、予算額が減額となっておりますが、こちらは、児童、生徒数の減少に伴うもので、一人あたりの助成単価額が減額しているものではありません。

教育総務課長

平成21年度当初予算の概要に基づき、教育総務課関係予算を、17ページ今

町小学校改築事業から順に説明させていただきます。今町小学校改築事業では、校舎棟改築の2年目の工事費として約11億8500万円を計上してあります。校舎棟は、21年11月末に完了し、21年度の3学期からこども達が利用していくこととなっています。併せて、21年度中に、次の体育館、グラウンドの実施設計を行います。また、21年度末に、現在の校舎、プールの解体を行いたいと考えております。耐震補強設計については、見附第二小学校、南中学校で、実施した耐震診断結果が20年度末に判明する予定となっていますので、診断結果に基づいた実施設計を行うこととしています。耐震補強工事については、名木野小学校、南中学校で、7月頃から夏休みを利用して補強工事を実施していきたいと考えております。補強工事と併せて、老朽化したトイレ、外壁の改修を行うことで学校での生活の快適化をより進めていきたいと考えております。20年度中学校に設置した、AEDについては、21年度、全ての小学校及び特別支援学校に整備することとし、21年度に全ての見附市立の学校にAEDが整備されることとなっております。特別支援学校高等部開設に関係して計上された予算については、備品等の購入費用となっております。その他、学校給食関係では、市がすすめている、日本型食生活の推進のなかで、米消費の拡大に貢献する内容を充実していきたいと考えており、現在週3回の米飯の回数を週4回に増やすとともに、米粉パンを献立に導入することにより、原則、ほぼ全ての献立で米消費に繋がっていくこととなります。これとともに、月に2回程度のこども達のリクエスト給食や季節に応じた献立を取り入れることにより、こども達の楽しみを継続していきたいと考えております。地場産野菜の使用については、20年度は天候が安定しており、全ての野菜を市内で使用した場合を100%とすると、現在、47%程度まで使用している状況となりました。これは、19年度が37%程度でしたので、地元産野菜が天候の安定により10%程度の使用量の増加となりました。

21年度も引き続き農家との連携を深め、新鮮で安価な野菜の提供を求めて行きたいと考えています。次に文化財関連では、青銅製の瓶が、全国的にも珍しく、価値のあることが、専門家の先生より評価されました。21年度は、これを復元し、後に見附市指定文化財に指定できるようにしたいと行きたいと考えております。この他にも、ふるさとを愛するこどもを育てる、市民の皆さんからもふるさとに誇りをもっていただくという観点から、市民が選ぶ見附遺産を考えていこうということから、これを検討する委員謝金を予算化しました。伝統文化、人物、景観等を含め、市民が選び、後世の市民に伝えていく見附遺産というものを整理していきたいと考えています。21年度は、遺産の定義づけから始め、次年度に形としていきたいと考えております。当面は、残り部数の無くなった冊子の文化財散歩のリニューアルを行い、見附遺産についての検討を始めたいと考えております。

こども課長補佐

平成21年度当初予算の概要に基づき、こども課関係予算を、9ページ1-2.子育て環境の充実から順に説明いたします。公立保育園等民営化検討委員会ですが、これは、公立保育園の民営化について、そのあり方、進め方について、検討委員会を立ち上げ検討していくものであります。広域入所児童運営委託料は、家庭の事情で市外の保育園に通う園児の保育委託料で、20年度に比べ増額しております。私立保育所特別障害児介助委託料についてですが、現在、支援の必要なお子さんは、公立7園で対応しておりますが、状況によっては、私立保育園で障害児を受け入れする為の人員を配置している私立保育園に対し委託料を交付しているものです。私立保育園未満児保育事業補助金については、0～2歳までの未満児を受け入れている私立保育園に対し、人員を手厚く配置する必要があり、その人数に応じて交付するものです。妊婦健康診査助成事業については、国の予算

措置に合わせ助成を現行の5回から、21年度14回に拡大することによる予算の増額となっています。これにより、妊娠から出産までの一般的な健診の全てを助成することとなります。不妊治療費助成であります。こどもに恵まれず不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のために実施しているものです。保育園・幼稚園フッ素洗口拡大であります。拡大としたものの、予算が大幅に減額となっております。これは、平成19年度から3カ年をかけ市内18の保育園、幼稚園に働きかけ実施したところですが、20年度、多くの保育園で実施した為、その初期費用が21年度は、不要となった為の減額です。乳児・こどもの医療費助成事業についてですが、乳児の医療費助成は出生から1歳未満まで、こどもの医療費助成は、1歳から、通院は小学校就学前まで、入院は小学校卒業まで助成するものです。こどもの医療費助成が大幅に減額となっておりますが、これは、20年4月の医療制度改革に伴い、医療保険の負担部分が増え、自治体の負担が減ったことによります。なお、こども医療費助成について、先日、県が通院について3人以上こどもいる世帯について、小学校3年まで助成することが報道されました。これは、9月1日からの実施となりますが、市においては、当初予算の編成には、間に合わない状況でしたので、補正予算で対応することとしています。私立幼稚園就園奨励費補助金ですが、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、世帯の所得に応じ補助金を交付するものです。子育て家庭応援事業のこどもの読書活動推進ですが、市では豊かな想像力を育み、親子のふれあいを高めるため読書・読み聞かせを推進しておりますので、これを引き続いて実施していくこととしています。一時預かり事業については、子育て支援センターで一時預かりを行っており、今町子育て支援センターでの実施分が増額となっております。次世代育成支援行動計画の策定ですが、現在の計画が21年度までとなっておりますので22年度から5カ年の計画を策定するものであります。子育て家庭応援事業については、

18歳未満の子どもを2人以上持つ家庭に応援カードを交付し、商店等の協力を得て、協力店での割引や特典を受けられる事業です。ファミリーサポート利用助成事業については、子どもを預かってもらいたいなど依頼会員とそれに応じる提供会員をつなげる事業を、子育て支援センターで行っており、その利用料に対する助成です。3歳未満家庭へのごみ袋配布は紙おむつ処理用のごみ袋を配布するものです。放課後児童クラブは、児童の放課後の居場所づくりとなるものですが、現在、市内6小学校区で行っており、田井小学校区で新たに開設するものです。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

したがって、本案は原案のとおり提出することに同意いたしました。

委員長

議第6号 平成20年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について議題とします。関係課長に説明を求めます。

教育総務課長

議第6号 平成20年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算のうち、教育総務課関係については、担当する教育総務課長補佐及び副参事より説明いたします。

教育総務課副参事

議案書の30ページの歳入については、今町小学校校舎改築事業に伴う、国庫負担金及び補助金の追加交付による増額補正となります。32ページ教育債については、国からの追加交付に伴い、市の負担が減りましたので、減額補正を行うものです。歳出ですが、34ページ今町小学校校舎改築事業の工事費は、入札実施による、予算と落札額の差額を減額補正するものです。38ページは、特別支援学校高等部の設置に伴う、必要備品を整備する為の増額補正を行うものです。

教育総務課長補佐

42ページ学校給食センター費ですが、非常勤職員の賃金の増加による補正であります。光熱水費、調理委託業務委託料については、執行実績による減額補正となっております。

こども課長補佐

議第6号 平成20年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算のうち、こども課関係分について説明いたします。歳入については、この後に説明します、各事業の費用が県補助金等として交付されていますが、これが歳出と連動しており、事業費の減少に伴う減額補正となります。48ページ子育て家庭応援事業費ですが、こちらは、通知する文書の郵送料の増によるものです。児童措置事業費のうち、広域入所児童運営委託料ですが、その人数が見込みを上回った為に、増額の補正を行うものです。52ページの公立保育所運営費のうち、保育施設改良工事ですが、名木野保育園屋根の防水シートが劣化し、雨漏りが発生している為に、補修工事を行うものです。私立保育所運営費のうち、私立保育園未満児保育事業補助金ですが、こちらは、私立保育園の未満児に手厚く対応する経費ですが、当初の見込みよりも、人数が減少している為、実績による減額補正となります。へき地保育所運営費のうち、へき地保育所運営委託料ですが、当初見込みの人数よりも減少したことと併せ、職員が退職し、臨時職員となった為の人員

費の減額補正であります。子どもの医療費助成事業ですが、先に説明しましたように、医療制度改革での自己負担割合の減少に伴い、公費負担分も減少しましたので、それに対応した減額補正です。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

したがって、本案は原案のとおり提出することに決定いたしました。

委員長

議第7号 教職員(管理職)人事の内申について議題とします。この議案につきましては、21年度当初の教職員人事でありますので、内示の日までは公開できません。従って、本議案の審査は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。従って、本案の審査は「非公開」とすることとし、審査を進めることとします。事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。なお、これより、お手元に配布します議案書につきましては、審査終了後に回収させていただき、内示後に改めて配布させていただきますので、了承をお願いいたします。それでは、提案理由の説明を教育長をお願いいたします。

■ここから非公開審議■

教 育 長

教育長より、議第7号 教職員(管理職)人事の内申について、配布した議案書に基づき、説明を行った。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり、内申することにご異議ありませんか。

委 員 長

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり内申することに決定いたしました。

■ここまで非公開審議■

委 員 長

ここで、非公開と決定しました議第7号の審議が終了しましたので、これより公開審議となります。

委 員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。これで平成21年第1回見附市教育委員会定例会を閉会いたします

午後4時00分閉会

以上、会議の概要を記載しその内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委員長

会議録署名委員